

## 令和元年度「笠置町総合計画」策定支援事業の公募型プロポーザルに係る提案内容評価要領

「笠置町総合計画」策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領第7「審査」に係る提案内容の具体的な評価方法は、「笠置町総合計画」策定支援業務委託に係る意見聴取会議（以下、「意見聴取会議」という。）において、提案書、見積書、プレゼンテーション等の内容について、以下の基準に基づき評価を行う。

- (1) 評価項目及び配点は別紙配点表のとおり。
- (2) 評価の満点は100点とする。
- (3) 各評価項目を下表の基準に基づき5点満点で評価する。
  - 優れている=5点
  - やや優れている=4点
  - 普通である=3点
  - やや劣っている=2点
  - 劣っている=1点

※ただし、当該評価項目に対する提案がない場合は評価点を0点とする。
- (4) 評価項目の重要度の高いものや提案内容に差が出やすい項目に対して、項目加重点を設定する。
- (5) 意見聴取会議委員全員の評価項目の得点を合計し、最も評価点の高い提案者を最優秀提案者とする。
- (6) 評価点が同一の者が複数あった場合には、提案見積金額の低い者を最優秀提案者とする。
- (7) 評価点が同一の者が複数あり、かつ見積金額が同額の際には、意見聴取会議委員全員による協議により最優秀提案者を決定する。

(別紙)

評価項目・評価の視点及び配点表

評価項目		主な評価の視点	項目 評価点	項目 加算点	配点
①事業の推進体制 について	業務実績	・他の地方公共団体が実施する同種業務の実績は十分か。		× 1	
	支援体制	・基本方針は明確で実効性があるか。 ・支援体制は柔軟性があるか。		× 2	
		・担当者の経歴等からみて支援体制は適切か。 ・適切な支援体制となっているか。 ・町と業者の役割分担は明確であるか。		× 2	
		担当者の意欲	・業務に対する取組み意欲が感じられるか。		× 1
②町の現状への理解度について		・町の現状及び課題を適切に把握しているか。 ・町の現状を踏まえ、実効的な提案内容となっているか。		× 2	
③策定手順について		・策定体制は適切か。 ・スケジュール及び進行管理は適切か。 ・仕様書を踏まえた策定手順となっているか。		× 2	
④住民参加について		・住民参加の手法は具体的で、計画への反映方法は適切であるか。 ・住民等との対話の場を有益にするための工夫は適切であるか。 ・住民等との対話の場における支援体制は適切か。		× 2	
⑤職員参加について		・職員が主体的に総合計画策定に参加することができるか。		× 1	
⑥人づくりについて		・策定を通じて、計画策定後の計画実行を担う人材を育成できるか。 ・職員の能力向上が見込めるか。		× 2	
⑦計画の実行性について		・当町の現状を踏まえ、具体的かつ効果的な計画策定ができるか。 ・新総合計画を効率的に運用していくための方法がとられているか。		× 2	
⑧その他		・独創性のある提案か。 ・実効性があり、効率的な提案か。		× 2	
⑨経費積算について		・見積額は妥当であるか。 ・費用対効果は適切か。		× 1	
合 計					